




能登町介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和元年10月施行版)

- 1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表
- 2 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 4 通所型サービス(みなし)サービスコード表
- 5 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表
- 8 通所型サービスCサービスコード表

【色分けルール】

	⇒ 新設
 又は赤字	⇒ 変更
	⇒ 廃止

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,172	1月につき
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一		※1月の中で全部で4回を超える場合	1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A1	2114 訪問型サービスⅠ・日割・同一			39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	1211 訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,342	1月につき
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一		※1月の中で全部で8回を超える場合	2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A1	2214 訪問型サービスⅡ・日割・同一			77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	1321 訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一		※1月の中で全部で12回を超える場合	3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1	2324 訪問型サービスⅢ・日割・同一			122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	2411 訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	267	1回につき
A1	2414 訪問型サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで	267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	2511 訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	271	
A1	2514 訪問型サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	2621 訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	286	
A1	2624 訪問型サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	1411 訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (みなし) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	166	
A1	1414 訪問型短時間サービス・同一		※1月につき22回まで	166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A1	8002 訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A1	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A1	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A1	4001 訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位 加算	200
A1	4003 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200
A1	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A1	6278 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A1	6279 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種別	項目					
A2	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,172	1月につき	
A2	1114 訪問型サービスⅠ・同一		※1月の中で全部で4回を超える場合	1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055
A2	2111 訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39	1日につき
A2	2114 訪問型サービスⅠ・日割・同一			39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35
A2	1211 訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		1月につき	
A2	1214 訪問型サービスⅡ・同一		※1月の中で全部で8回を超える場合	2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,342
A2	2211 訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき
A2	2214 訪問型サービスⅡ・日割・同一			77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69
A2	1321 訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1月につき	
A2	1324 訪問型サービスⅢ・同一		※1月の中で全部で12回を超える場合	3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344
A2	2321 訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		122	1日につき
A2	2324 訪問型サービスⅢ・日割・同一			122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A2	2411 訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1回につき	
A2	2414 訪問型サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで	267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240
A2	2511 訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)			
A2	2514 訪問型サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244
A2	2621 訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			
A2	2624 訪問型サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001 訪問型サービス初回加算	ト 初回加算		200単位 加算	200	
A2	4003 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付 割合	合成 単位数	算定単位
A3	1001	訪問型サービスA(1割負担)	訪問型サービスA費	事業対象者(週1回)	235 単位	90%	235	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA(2割負担)		235 単位	80%	235		
A3	1003	訪問型サービスA(3割負担)		235 単位	70%	235		

4 通所型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援 1	1,655 単位	1,655	1月につき	
A5 1112	通所型サービス1日割		※1月の中で全部で4回を超える場合	54 単位		54	1日につき
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援 2	3,393 単位		3,393	1月につき
A5 1122	通所型サービス2日割		※1月の中で全部で8回を超える場合	112 単位		112	1日につき
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		380	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		391	
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376		
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752		
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		(1)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72	
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援 1	48 単位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援 2	96 単位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48	
A5 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200		
A5 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A5 6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A5 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A5 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援 1	1,655 単位	1,159	1月につき	
A5 8002	通所型サービス1日割・定超		※1月の中で全部で4回を超える場合	54 単位		38	1日につき
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援 2	3,393 単位		2,375	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超		※1月の中で全部で8回を超える場合	112 単位		78	1日につき
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援 1	1,655 単位	1,159	1月につき	
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠		※1月の中で全部で4回を超える場合	54 単位		38	1日につき
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援 2	3,393 単位		2,375	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠		※1月の中で全部で8回を超える場合	112 単位		78	1日につき
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

5 通所型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき
A6 1112	通所型サービス1日割		※1月の中で全部で4回を超える場合	54 単位	54	1日につき
A6 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき
A6 1122	通所型サービス2日割		※1月の中で全部で8回を超える場合	112 単位	112	1日につき
A6 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位	380	1回につき
A6 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位	391	1回につき
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (1)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6 6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき	
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位			38	1日につき
A6 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位			2,375	1月につき
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			112 単位			78	1日につき
A6 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位			266	1回につき
A6 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位			274	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A6 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき	
A6 9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位			38	1日につき
A6 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位			2,375	1月につき
A6 9012	通所型サービス2日割・人欠			112 単位			78	1日につき
A6 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位			266	1回につき
A6 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位			274	1回につき

6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付 割合	合成 単位数	算定単位
			通所型サービスA費	事業対象者(週1回)				
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)			331 単位	90%	331	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)			331 単位	80%	331	
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)		331 単位	331 単位	70%	331	

7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	431 単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算		300 単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位	

8 通所型サービスサービスコード表

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				給付 割合	合成 単位数	算定単位	
A7	1201	通所型サービスⅠ(1割負担)	イ 通所型サービスC 3時間以上	事業対象者・要支援1・ 要支援2			322 単位	90%	322	1回につき
A7	1211	通所型サービスⅠ(2割負担)					322 単位	80%	322	
A7	1202	通所型サービスⅠ(1割負担)送迎減算片道			事業所が送迎を行わない場合(片道)	322 単位	送迎減算片道	90%	279	
A7	1212	通所型サービスⅠ(2割負担)送迎減算片道				322 単位	-43 単位	80%	279	
A7	1203	通所型サービスⅠ(1割負担)送迎減算往復			事業所が送迎を行わない場合(往復)	322 単位	送迎減算往復	90%	236	
A7	1213	通所型サービスⅠ(2割負担)送迎減算往復				322 単位	-86 単位	80%	236	
A7	1301	通所型サービスⅡ(1割負担)	ロ 通所型サービスC 5時間以上	事業対象者・要支援1・ 要支援2			377 単位	90%	377	
A7	1311	通所型サービスⅡ(2割負担)					377 単位	80%	377	
A7	1302	通所型サービスⅡ(1割負担)送迎減算片道			事業所が送迎を行わない場合(片道)	377 単位	送迎減算片道	90%	334	
A7	1312	通所型サービスⅡ(2割負担)送迎減算片道				377 単位	-43単位	80%	334	
A7	1303	通所型サービスⅡ(1割負担)送迎減算往復			事業所が送迎を行わない場合(往復)	377 単位	送迎減算往復	90%	291	
A7	1313	通所型サービスⅡ(2割負担)送迎減算往復				377 単位	-86単位	80%	291	
A7	1204	通所型サービスⅠ(1割負担)入浴介助加算	ハ 入浴介助加算				50 単位	90%	50	
A7	1214	通所型サービスⅠ(2割負担)入浴介助加算					50 単位	80%	50	
A7	1304	通所型サービスⅡ(1割負担)入浴介助加算					50 単位	90%	50	
A7	1314	通所型サービスⅡ(2割負担)入浴介助加算					50 単位	80%	50	